

(別紙様式第4)

第4表 令和6年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内  
集計表

処理区分 原不起訴分 の理由による区分	検察庁												起訴 未 済 人 員 議 決	裁判												無 罪 の 免 除 計 等 対合 計	総 計		
	受理人員			処理人員										有罪人員															
	旧	新	合	公	不起訴維持					合	起	嫌	嫌	罪	そ	小	自	由	刑	罰	金	刑	合						
	起	疑	不	訴	猶	な	ら	の	他	計	月	月	年	年	年	小	一	五	十	三	五	五を	小						
	訴	不	十	提	猶	な	ら	の	他	計	未	以	以	以	以	以	万	万	万	万	万	超	十						
	予	分	し	起	予	分	し	ず	他	計	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	十	え						
	受	受	計	受	受	計	起	予	分	計	未	以	以	以	以	計	下	下	下	下	下	超	十						
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を	小						
	起訴猶予										月	月	年	年	年	小	万	万	万	万	万	超	十	え					
	嫌疑不十分	1	13	14	1	1	6				6	7	7				1	2	2	5	1	1	十	え	る	も			
	嫌疑なし																1	2	2	[1]	[1]	1	1	十	え	る	も		
	罪とならず																												
	その他																												
	計	1	14	15	1	1	6				7	8	7				1	2	2	5	1	1	十	え	る	も	も	も	も
備考																													
(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。																											(最刑一)		
2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□ を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。																													

1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。  
 2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□ を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

## 令和6年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内  
大阪第一検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 訴提 猶	裁判												無罪 の 免 除 計 等 対合 計	
	受理人員			処理人員						未済人 員	有罪人員												同す 一る 被事 告件 人の に併 計				
	旧	新	合	公	不起訴	維持	その他	小計	自	由	刑	罰	金	刑	合												
	受	受	計	起	予	分	し	ず	他	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	円の	計		
起訴猶予		1	1		1					1	1																
嫌疑不十分	3	3			-	3				3	3																
嫌疑なし																											
罪とならず																											
その他																											
計		4	4		1	3				4	4																
備考																											

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[ ] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

## 令和6年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内  
大阪第二検察審査会

処理区分  原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 議	裁判												無罪 の免 除 計	同士 被事 告件 人の に併 て の 対合 計	総 合		
	受 理 人 員			處 理 人 員											有 罪 人 員															
	旧	新	合	公 訴 提 起	不 起 訴 維 持	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 不 十 分	罪 と な ら	そ の う な ら	小 計	合		自 由 刑	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 上	二 年 上	三 年 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 万 円 以 下	三 万 円 以 下	五 万 円 以 下	超 十 万 円 も る	小 計		
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	議	自 由 刑	六 月 未 満	六 月 以 上	一 年 上	二 年 上	三 年 上	小 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 万 円 以 下	三 万 円 以 下	五 万 円 以 下	超 十 万 円 も る	小 計		
起訴猶予																														
嫌疑不十分		1	1			1				1	1																			
嫌疑なし																														
罪とならず																														
その他																														
計		1	1			1				1	1																			
備考																														

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□ を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和 6 年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内  
大阪第三検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検察庁											起訴議決	裁判											無罪の免除	同上	総計			
	受理人員			処理人員									有罪人員																
	旧	新	合	公	不起訴維持				合	未済	人		自由刑				罰金				刑	合							
	起	嫌	嫌	罪	そ	小	起	嫌	疑	未	以	年	六	六	一	二	三	小	一	五	十	三	五	五を	小				
	訴	不	な	と	な	ら	訴	不	な	以	以	年	月	月	年	年	年	以	万	万	万	十	五	超	十				
	提	猶	な	な	ら	す	他	予	分	上	上	上	未	未	上	上	上	計	円	円	円	万	万	え	る				
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円の				
起訴猶予																													
嫌疑不十分	6	6								6			1	2		3									3		3		
嫌疑なし																													
罪とならず																													
その他																													
計		6	6							6			1	2		3									3		3		

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

(最刑一)

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

## 令和6年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内  
大阪第四検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴議決	裁判												無罪の免 一の 被告人 に併 合計				
	受刑人員			処理人員											有罪人員															
	旧	新	合	公訴提起	不起訴	維持	不起訴	嫌疑	嫌疑	罪と	その	小計		自	由	刑	罰	金	刑	合										
	受	受	計	起訴	不起訴	分岐	不疑	猶豫	不疑	罪と	その	小計		未満	上	上	上	上	下	下	下	下	下	下	円の計	免除	合計	等対合計		
起訴猶予																														
嫌疑不十分	1	2	3	1	1							1	2	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2			
嫌疑なし																														
罪とならず																														
その他																														
計	1	2	3	1	1							1	2	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2			
備考																														

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。  
 2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。  
 (最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

## 令和6年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内  
堺検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済人 議員 決議	裁判												無罪 同士一 る被告 人の併 計				
	受			新			合			公訴提起			不起訴維持			合			有罪人員			自由刑			罰金					
	受	新	合	起	新	合	公	訴	提	不	嫌	嫌	罪	そ	小	計	員	決	満	上	上	上	上	計	一	五	十	三	五	五を
	受	新	合	起	新	合	公	訴	提	不	嫌	嫌	罪	そ	小	計	員	決	満	上	上	上	上	計	万	万	万	万	万	万を
起訴猶予																														
嫌疑不十分																				1	1								1	
嫌疑なし																													[1]	
罪とならず																														
その他																														
計																				1	1								1	
備考																														

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。 (最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和 6 年 起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内  
岸和田検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

(最刑一)

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和6年起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内  
集計表

処理区分	検察庁												起訴議決	裁判												無罪の免除	同士一の被罪告件人の併計	総計		
	受理人員			処理人員										有罪人員																
	旧	新	合	公訴	不起訴維持					合	未	済	人員	自由刑	罰金					刑	合									
	起	嫌	嫌	罪	そ	小	起	疑	不	な	と	の	決	六月未満	六月以上	一年上	二年上	三年上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十五万円以下	五万円以上も	免	の		
	訴	疑	疑	と	な	ら	訴	不	な	ら	の	他	決	以上	上	上	上	上	計	以下	以下	以下	以下	以下	円の計	除	等	計		
	提	猶	分	予	し	す	起	不	な	ら	の	他	決	上	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	円の計	除	等	計		
	受	受	計	起	予	し	す	起	不	な	ら	の	決	上	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	円の計	除	等	計		
原不起訴処分の理由による区分																														
起訴猶予																														
嫌疑不十分	1	2	3										2	2	2	1														
嫌疑なし																														
罪とならず																														
その他																														
計	1	2	3										2	2	2	1														
備考	※「不起訴維持」の「その他」の理由は、「公訴を提起しない処分」である。																													

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、( ) を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和6年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内  
京都第一検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済人 議決満上計	裁判												無罪 同士 一の 被告人 に併 ての 対合		
	受理人員			処理人員										有罪人員														
	旧	新	合	公訴	不起訴維持					合	自	由	刑	罰	金	刑	合											
	受	受	計	起訴	猶予	不起	嫌疑	嫌疑	罪と	その他	計	員	決議	満期	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	円の計	免除		
起訴猶予																												
嫌疑不十分																												
嫌疑なし																												
罪とならず																												
その他																												
計																												
備考																												

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。  
 2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔 〕 を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。  
 (最刑一)

(別紙様式第4)

第4步

令和 6 年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内  
京都第二検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

(最刑一)

全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和6年起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内  
宮津検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁										起訴 未済 人 員 決 議	裁判										無罪 同士 一 る 被事 告件 人の に併 せ て の 免 刑 の 合 計 等 対合 計		
	受理人員			処理人員								不起訴維持				有罪人員								
	旧	新	合	公	訴	不	起	嫌	疑	嫌	罪	そ	小	自	由	刑	罰金							
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	円の 計	除
起訴猶予																								
嫌疑不十分																								
嫌疑なし																								
罪とならず																								
その他																								
計																								
備考																								

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[ ] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

## 令和6年 起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内  
舞鶴検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	処理区分	検察庁										起訴	裁判												無罪の免 判決	同士 被告件 人の に併 計	総 計		
		受理人員			処理人員								有罪人員																
		旧	新	合	公訴	不起訴	維持	合	起訴	嫌疑	嫌	罪	そ	小計	自由刑	罰金	刑	合											
		受	受	計	起	予	分	し	不	疑	嫌	罪	そ	小	六月未満	六月上	一年上	二年上	三年上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	二十万円以下	五五万円以下	超える万円以下	免	計
起訴猶予																													
嫌疑不十分																													
嫌疑なし																													
罪とならず																													
その他																													
計																													
備考																													

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( )を付し、内数として計上する。  
 2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔 〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。  
 (最刑一)

(別紙様式第4)

第4表

令和 6 年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内  
集計表

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。  
2 全部執行済の件数に加え、未提出場合には、在署人員の被査欄に「」記入する。

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔丁〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《〇》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和6年 起訴相当事件件等事後措置年報

神戸地裁管内  
神戸第一検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。  
2 全部執行猶予の適用しえなかった場合には、右罫上品の該当欄に「」を付す。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

## 令和 6 年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内  
神戸第二検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済人 議決 満上上上上計	裁判												無罪 同一の被告人の併記 同士 総計
	受理人員			処理人員										有罪人員												
	旧	新	合	公訴	不起訴維持					合	自	由	刑	罰	金	刑	合									
	受	受	計	起訴	猶	不	嫌	嫌	罪	そ	小	月	年	年	年	万	万	十	三	五	五を	小	の	免		
起訴猶予																										
嫌疑不十分	1		1			1				1	1															
嫌疑なし																										
罪とならず																										
その他																										
計	1		1			1				1	1															
備考																										

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、( ) を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和 6 年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内  
伊丹検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、□を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和6年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内  
姫路検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済人 議決満上計	裁判												無罪 同居する被告人のに併せて合計								
	受			新			合			公訴提起			不起訴維持			合			有罪人員			自由刑			罰金									
	受	新	合	起	予	計	不	嫌	疑	不	嫌	疑	と	な	の	そ	小	六	六	一	二	三	小	一	五	十	十	三	五	五を	超	万を	の	免
	受	新	合	起	予	計	不	嫌	疑	不	嫌	疑	と	な	の	そ	小	月	月	年	年	年	年	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	超え	る万も	の	免
起訴猶予																																		
嫌疑不十分																																		
嫌疑なし																																		
罪とならず																																		
その他																																		
計																																		
備考																																		

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。  
 2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、( ) を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。  
 (最刑一)

(別紙様式第4)

第4表 令和6年 起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内  
豊岡検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済人 議決	裁判												無罪 同士 一の 被事 告件 人の に併 計		
	受理人員			処理人員										有罪人員														
	旧	新	合	公訴	不起訴	維持	その他	小計	自	由	刑	罰	金	刑	合	の	免	の	合	の	免	の	合	の	免			
	受	受	計	起訴	不起訴	猶豫	不十分	なし	その他	計	員	決議	満期	上	上	上	上	下	下	下	下	下	下	円の計	除	計	等	対合
起訴猶予																												
嫌疑不十分																												
嫌疑なし																												
罪とならず																												
その他																												
計																												
備考																												

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。  
 2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔 〕 を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

## 第4表 令和6年起訴相当事件等事後措置年報

奈良地裁管内  
集計表

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 訴議	裁判												無罪 の免 除	同士 一る 被事 告件 人の に併 対合	総 計					
	受理人員			処理人員											有罪人員																		
	旧	新	合	公	不起訴維持					合	自由刑			罰金						刑 の 免 除													
	起	嫌	嫌	不	起	疑	疑	と	罪	そ	小	六 月 未 滿		六 月 以 上	一 年 上	二 年 上	三 年 上	小 計 計	一 万 円 以 下	五 万 円 以 下	十 万 円 以 下	十 万 円 以 下	三 万 円 以 下	五 万 円 以 下	五 万 円 以 下	超 十 万 円 も る	免 除	計 等	対合	計			
受	受	計	起	予	分	不	起	疑	と	罪	そ	小	決	上	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	円の 計	除	計	等	計				
起訴猶予																																	
嫌疑不十分	2	2	1										1	1				1	[1]									1	[1]	1			
嫌疑なし																																	
罪とならず																																	
その他																																	
計		2	2	1									1	1				1	[1]								1	[1]	1				
備考																																	

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、( ) を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和6年 起訴相当事件等事後措置年報

奈良地裁管内  
奈良検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴	裁判												無一る被事告件人のに併	同す	総				
	受理人員			処理人員										未済人			有罪人員															
	旧	新	合	公訴	不起訴維持						合	議	自由刑	罰金						刑	合											
	受	受	計	訴	起	嫌	嫌	罪	そ	小	合	議	六月未満	年上上上上上計	一万円以下下下下下下	五万円以下下下下下下	十万円以下下下下下下	十五万円以下下下下下下	二十万円以下下下下下下	三十万円以下下下下下下	五十万円以下下下下下下	五五五五五五五五五五五五	小	の免	合	無	同す	総				
	受	受	計	訴	起	嫌	嫌	罪	そ	小	合	議	年上上上上上計	一万円以下下下下下下	五万円以下下下下下下	十万円以下下下下下下	十五万円以下下下下下下	二十万円以下下下下下下	三十万円以下下下下下下	五十万円以下下下下下下	五五五五五五五五五五五五	小	の免	合	無	同す	総					
	受	受	計	訴	起	嫌	嫌	罪	そ	小	合	議	年上上上上上計	一万円以下下下下下下	五万円以下下下下下下	十万円以下下下下下下	十五万円以下下下下下下	二十万円以下下下下下下	三十万円以下下下下下下	五十万円以下下下下下下	五五五五五五五五五五五五	小	の免	合	無	同す	総					
起訴猶予																																
嫌疑不十分		2	2	1										1	1		1	[1]	1	[1]						1	[1]	1				
嫌疑なし																																
罪とならず																																
その他																																
計		2	2	1										1	1		1	[1]	1	[1]						1	[1]	1				
備考																																

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[ ] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和6年起訴相当事件等事後措置年報

奈良地裁管内  
葛城検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済人 議員 決議	裁判												無罪 同士 一の 被告人 に併 る被事 告件人 の対合 計		
	受理人員			処理人員										有罪人員														
	旧	新	合	公訴	不起訴維持					合	起訴	未済人		自	由	刑	罰金					刑	合					
	受	受	計	訴	起	嫌	嫌	罪	そ	小	月	月	年	年	年	年	一	五	十	十	三	五	五を	小				
	猶	猶	計	提	予	不	疑	と	な	の	未	以	以	以	以	以	万	万	万	万	万	万	超	も	免			
	予	分	し	他	上	ら	な	の	他	計	満	上	上	上	上	計	円	円	円	円	円	円	え	る	免			
	猶	不	疑	と	な	の	の	の	の	計	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	下	免		
起訴猶予																												
嫌疑不十分																												
嫌疑なし																												
罪とならず																												
その他																												
計																												
備考																												

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。  
2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、[ ] を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(最刑一)

(別紙様式第4)

大津地裁管内  
集計表

第4表 令和6年 起訴相当事件等事後措置年報

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済 人 員 決 議	裁判												無 一 る 被 事 告 人 の に併 罪 の 免 除 計 等 対 合 計
	受理人員			処理人員											不起訴維持				合							
	旧	新	合	公	起	嫌	嫌	罪	そ	小	自	由	刑	罰	金	刑	合									
	訴	訴	提	起	疑	不	猶	十	な	ら	年	年	年	年	万	五	十	三	五	五	超	十	小			
	訴	訴	提	起	疑	不	猶	十	な	ら	未	月	以	以	以	万	万	万	万	万	超	十	も			
	員	員	員	員	他	他	他	他	他	他	満	月	上	上	上	下	万	万	万	万	万	超	十	も		
	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	下	下	下	下	下	下	下	下	計		
起訴猶予																										
嫌疑不十分																										
嫌疑なし																										
罪とならず																										
その他																										
計																										
備考																										

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕 を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和6年 起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内  
大津検察審査会

原不起訴処分の理由による区分	処理区分	検 察 序												起訴	裁 判												無一る被罪告人の併計		
		受理人員			処理人員						未済人				有罪人員														
		旧	新	合	公訴	不起訴維持						合	議	自	由	刑	罰	金	刑	合									
		受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	円の計	除	計	等対合計	
起訴猶予																													
嫌疑不十分																													
嫌疑なし																													
罪とならず																													
その他																													
計																													
備考																													

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( )を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔 〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《 》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

## 令和6年 起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内  
彦根検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済人 訴議 決満上計下計	裁判												無罪 同一の被告人の併記	同上 の 対合 計			
	受理人員			処理人員										有罪人員																
	旧	新	合	公訴	不起訴維持					合	自	由	刑	罰金					刑	合										
	起	嫌	嫌	罪	と	の	そ	小	計	員	六	六	一	二	三	小	一	五	十	十	三	五	五を	超	の	免				
	訴	疑	不	猶	な	ら	な	ら	他	計	月	月	年	年	年	年	万	万	万	万	万	万	万を	十	の	免				
	提	不	十	猶	な	ら	な	ら	他	計	未	以	以	以	以	以	円	円	円	円	円	円	円を	超	の	免				
	起	予	分	し	す	他	計	員	決	満	上	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円の	万を	の	免				
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	上	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	下	円の	万を	の	免				
起訴猶予																														
嫌疑不十分																														
嫌疑なし																														
罪とならず																														
その他																														
計																														
備考																														

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕 を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

## 令和6年 起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内  
長浜検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済 人 員 決 議	裁判												無 罪 の 免 除 計 等 対合 計	総 計																					
	受理人員			処理人員										有罪人員																																		
	旧	新	合	公	不起訴維持						合	不	起	訴	維	持	そ	小	自	由	刑	罰金																										
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	起	嫌	疑	嫌	罪	そ	小	六	六	一	二	三	小	一	五	十	十	三	五	五を	超	十	え	る	万	も	の	免	刑	合	の	免	除	計	等	対合	計
	月	月	年	年	年	年	年	年	年	員	決	満	上	上	上	上	上	計	未	以	以	以	以	計	下	下	下	下	下	下	円の	計	等	対合	計													
起訴猶予																																																
嫌疑不十分																																																
嫌疑なし																																																
罪とならず																																																
その他																																																
計																																																
備考																																																

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、( ) を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表 令和6年起訴相当事件等事後措置年報

和歌山地裁管内  
集計表

処理区分	検察庁												起訴議決	裁判												無罪の免除	同居する被告人の対合	総計			
	受理人員			処理人員										有罪人員																	
	旧	新	合	公訴	不起訴維持				合	起訴	嫌疑	嫌疑	罪と	その他	計	自由刑	罰金	刑	合												
	受	受	計	起訴	予	分	不	し	他	計	満	未	上	上	上	上	下	下	下	下	下	下	下	円の計	除	計	等対合				
原不起訴処分の理由による区分																															
起訴猶予																															
嫌疑不十分	1	1	2	1											1	1															
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計	1	1	2	1							1	1																			
備考																															

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

第4表

令和 6 年 起訴相当事件等事後措置年報

和歌山地裁管内  
和歌山検察審査会

(注) 1 職権審査事件であったものについては、()を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

(別紙様式第4)

## 第4表 令和6年 起訴相当事件等事後措置年報

和歌山地裁管内  
田辺検察審査会

処理区分 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴 未済 人 員 決議 満上上上上計	裁判												無罪 同居する被告人のに併せて の免除計等 の合計	
	受理人員			処理人員										自由刑			罰金										
	旧	新	合	公訴提起	不起訴猶豫	嫌疑不十分	嫌疑ならぬ	嫌ならぬ	疑とらぬ	罪とらぬ	そとらぬ	小計		一月未満	六ヶ月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十五万円以上も	
	受	受	計	起	予	分	し	す	他	計	員	決	満	上	上	上	上	計	下	下	下	下	下	円の計	等	対合計	
起訴猶予																											
嫌疑不十分																											
嫌疑なし																											
罪とならず																											
その他																											
計																											
備考																											

(注) 1 職権審査事件であったものについては、( ) を付し、内数として計上する。

(最刑一)

2 全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。